

## 平成 26 年度 第 2 回文京区地域保健推進協議会（文京区地域福祉推進協議会保健部会）

### 要点記録

日時：平成 27 年 2 月 16 日（月）午後 2 時～午後 3 時  
場所：文京シビックセンター 2 4 階 第 1 委員会室

#### <会議次第>

##### I 開 会

- (1) 委員の出欠状況・紹介
- (2) 配布資料確認

##### II 議 題

- (1) 平成 27 年度保健衛生部予算の概要について 【資料第 1 号】
- (2) 平成 27 年度保健衛生部主要事業について 【資料第 2 号①～④】
  - ① 男性不妊検査費助成事業
  - ② 文京区版ネウボラ事業～妊娠・出産包括支援事業～
  - ③ 予防接種スケジュール管理モバイルサービスの導入  
及び里帰り先での予防接種費用の公費負担
  - ④ 災害医療体制の充実
- (3) その他
  - ① 難病及び小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度について 【資料第 3 号】
  - ② ハッピーベイビープロジェクトについて 【資料第 4 号】
- (4) 保健医療計画【追補版】について 【資料第 5 号】

##### III 閉 会

#### <地域保健推進協議会委員（名簿順）>

##### 出席者

高野健人会長、須田均委員、熊谷みどり委員、志賀泰昭委員、安東治家委員、須藤栄一委員、橋本初江委員、小森谷雅弘委員、諸岡健至委員、田中ひとみ委員、山下美佐子委員、竹田芳雄委員、川田智之委員、神馬征峰委員、小山榮委員、矢島清重委員

##### 欠席者

柴藤徳洋委員、鳶巣賢一委員、山崎貢作委員、寺崎利吉委員、黒住麻理子委員、行成裕一郎委員、湯浅資之委員

#### <事務局>

##### 出席者

石原保健衛生部長、小澤生活衛生課長、渡邊健康推進課長、伊津野予防対策課長、久保保健サービスセンター所長

##### 欠席者

なし

#### <傍聴者>

あり

## I 開会

小澤課長：委員の出欠状況、配布資料確認、会長への進行依頼。

高野会長：それでは、平成26年度文京区地域保健推進協議会と地域福祉推進協議会保健部会を一緒に行うということをお願いいたします。趣旨としては、地域福祉保健計画の他の分野別計画を策定するにあたり、保健医療計画は策定年度が違うので、調整をしているということが背景としてあります。計画策定の進捗を把握しながら、保健医療計画に関わるところの目標数字等で新しいものの方が良いものについては入れ替えていくということです。保健医療計画自体は29年度までであり、大変順調に進んでいますので、計画そのものはそのままいくということで、お願いいたします。それでは、早速事務局の方から説明をお願いいたします。(1)と(2)は内容的に一緒ですので続けて説明をお願いします。

## II 議題 (1) 平成27年度保健衛生部予算の概要について 【資料第1号】

小澤課長：(1) 平成27年度保健衛生部予算の概要について【資料第1号】の説明。(議事省略)

## II 議題 (2) 平成27年度保健衛生部主要事業について 【資料第2号①～④】

渡邊課長：(2) 平成27年度保健衛生部主要事業について【資料第2号①】の説明。(議事省略)

久保所長：(2) 平成27年度保健衛生部主要事業について【資料第2号②】の説明。(議事省略)

伊津野課長：(2) 平成27年度保健衛生部主要事業について【資料第2号③】の説明。(議事省略)

小澤課長：(2) 平成27年度保健衛生部主要事業について【資料第2号④】の説明。(議事省略)

高野会長：一旦説明をきいたところで、(1)(2)について、ご質問或いはご意見はございますか。これは地域保健推進協議会として大事な議題だと思います。どうぞ。

神馬委員：(2)「平成27年度保健衛生部主要事業」について、お伺いします。いずれも非常に画期的な事業で、成功を期待したいところです。特に②番目のネウボラ事業と③番目の予防接種について、今後の評価の仕方についての質問です。まず、ネウボラ事業に関してですが、母子保健における継続ケアが国際的に注目されており、私も今ガーナで似た様な事業を進めています。ガーナでは、WHOの基本的なガイドラインである、「産前ケア4回、医師、助産師等による出産、産後ケア3回」という継続ケアを行っている母子が8%しかありませんが、それを、40%、50%にしようとしており、昨日ガーナから戻ったところです。お伺いしたいのは、この「切れ目ない支援を行う」といった時に、現状どの程度の支援を行っていて、それがこの事業によって、どの程度切れ目のない支援になるのかということです。そうした情報が、この事業を評価する上で非常に重要だと思いますので、お伺いします。それから、次の予防接種スケジュール管理についてですが、これも国際的に進められていることでして、非常に画期的だと思います。また同様に、評価についてですが、今、予防接種の接種率が何%位で、このモバイルシステムを導入することによって、更に何%の伸びを期待しているか、ベースラインの情報を教えてくださいと、この事業を評価する上で非常に有効になると思います。

久保所長：では、まず文京区版ネウボラについてお答えいたします。先日、ガーナから視察にお出でいただき、色々な意見交換させていただいたところですが、ご案内のとおり、日本はガーナと比べてかなり母子保健のところは進んでいるという評価でよろしいかと思えます。既に母子保健に関しては各種の事業をやってきており、例えば、出産後早期に各家庭に助産師または保健師等が伺って、色々なお話を聴いたりアドバイスをする「こんにちは赤ちゃん訪問」については、かなり高い率で実施をしています。一方で、文京区版ネウボラの特徴である、「母子保健コーディネーターの配置」と「宿泊型のショートステイ」が、主に新しい取り組みとあってよいと思えます。が、「宿泊型のショートステイ」の部分が、今までの行政が行う母子のサポートの部分では割と薄かったところで、ここを手厚くしていくことによって、妊娠時期から連続してサポートをしていきます。また、先行して今年度既に始まっている「ハッピーベイビープロジェクト」という、妊娠を望んでいるお父さんお母さんへの健康管理等をサポートしていく事業も含めて継続していき、より一層中身を厚くしていくという考え方です。

伊津野課長：予防接種スケジュール管理ソフトについてお答えします。現在既に赤ちゃんの予防接種の接種率は9割以上と飽和している状況ですので、これを導入することで画期的に接種率が增加するといったものではありません。ただ、今の接種率を維持していく上で、医療機関でのスケジュールをたてる負担を減らす、お母さん方の接種忘れを防ぐ等、効率を良くして更に接種率を上げることを目的としています。

高野会長：いかがでしょうか。今までは私費でやっていた予防接種が公費で、どこで受けても負担しやすよというのは、予防接種は社会の安全、感染症予防の観点から大切ですというメッセージも同時に送られて大変よろしい事業だと思えます。この男性不妊に関しては、23区では初めてだと伺いましたが、折角ですので初めてやってみてどうだったかというフィードバックをいただきたいと思えますが、その辺はどの様にお考えですか。

渡邊課長：23区では初めてで、全国でも浦安が1番で、文京区が2番となります。今回、男性不妊検査費助成を導入するのと連携したわけではないのですが、東京都の方でも今年4月から男性不妊治療費助成が始まるということで、併せて子どもを望む方々にしっかりと周知して、ご活用いただきたいと思っています。また、何より夫婦で不妊に取り組むことが重要と思っています。ハッピーベイビープロジェクトで意識調査をしていますが、速報では、女性の方が不妊に関する意識が高く、ご自身で不妊の心配をされている方が多い一方、男性の方が気にしていないところがあります。そこで、女性の心配に対して、区が助成するので是非一緒にやろうよ、と言いやすくなってくると、文京区で子どもを望む人がより産みやすくなっていくのではないかと期待しているところです。

高野会長：是非成果をこの協議会にもお知らせください。他に無いようでしたら、(3)に進みます。順次ご説明をお願いします。(3)の①、よろしく願いいたします。

## II 議題 (3)その他 ① 難病及び小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度について【資料第3号】

伊津野課長：(3)その他 ① 難病及び小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度について【資料第3号】の説明。(議事省略)

高野会長：続いて（3）②の説明をお願いします。

## II 議題 （3）その他 ② ハッピーベイビープロジェクトについて 【資料第4号】

渡邊課長：（3）その他 ② ハッピーベイビープロジェクトについて 【資料第4号】説明。（議事省略）

神馬委員：文京ハッピーベイビープロジェクトの実施について、お伺いします。最後の「Happy Baby Guide Book」の配布とはちょっと違いますが、私共は去年、外務省経由で世界の在外公館において、日本人のお母さんが日本の母子手帳を使えるように、ということをやりました。その時は1万5千冊配ったのですが、ただ配るだけではなく、そのフィードバックをE-mail等でもらう様にしたところ、非常に良いというコメントが得られ、配った後の成果が受け取った人の声として反映できました。ですから、何らかの形で配ったものに対する意見を貰える様なしくみを作っておけば、このガイドブックがどれだけ喜ばれるかが確かめられると思いますので、その点をご検討いただければと思います。

渡邊課長：おっしゃる通りかと思います。区では、一般的にはホームページを経由して、様々な意見は受け入れていますが、冊子の中にあえて何かあればどうぞといった文言はありませんので、何らかの形で、今後増刷する場合もございますので、その際にはこういった文言を入れる方向で検討したいと思います。ありがとうございます。

高野会長：他にいかがでしょうか。それでは、最後に（4）「保健医療計画追補版について」、事務局から説明をお願いします。

## II 議題 （4）保健医療計画【追補版】について 【資料第5号】

小澤課長：（4）保健医療計画【追補版】について 【資料第5号】の説明。（議事省略）

高野会長：質問、或いはご意見はございますか。どうぞ。

橋本委員：「こんにちは赤ちゃん訪問」の件なのですが、出生数も増えていて、訪問の率も上げるというお話だったのですが、先にいただいた次年度予算の資料の、34番の「乳児家庭全戸訪問事業」で、予算額が26年度比でマイナスの金額になっています。訪問の率を増やすということとは、相反しませんか？

久保所長：率はこのところずっと上がってきている状況で、今後も上げていく方向で変わりはありません。予算が若干下がっていますのは、予算の大半が謝礼の金額でして、実績に合わせて下げたもので、内容を下げるということではありません。

高野会長：よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。今日の資料だけではなく、何かあればどうぞご自由にご発言ください。

橋本委員：ネウボラに関してです。2年位前だったと思うのですが、東京都の助産師会メンバーは、武蔵野大学が滞在型の産褥ケアの施設をオープンするにあたり、フィンランドからネウボラの専門家を招

いた時に、共同開催ということで一緒に勉強会を開いています。また何か協力できる様なことがあれば、声かけしていただくと、もっと色々考えられるかなと思います。よろしくお願いします。

久保所長：今回の実施につきましても、色々アドバイスを頂戴しておりますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

高野会長：他にどうですか。では、(4)については、こういう形で進めるということでお願いします。後は、机の上に「子どもの救急医療ガイドブック」がありますが、何か説明がありますか？

渡邊課長：昨年度作成して配布している冊子を、皆様にお配りしたものです。基本的には乳児健診の時に渡しをするということで、お子さんをお持ちの方はほぼ100%に近い形でお持ちいただいているところですので。作成にあたりましては、地域医療連携推進協議会の小児初期救急医療検討部会で内容について検討いただきました。説明は以上です。

高野会長：いかがでしょうか。こういうのはあると便利で、お母さん方は一所懸命読まれると思います。ただ、お母さんの立場で見ると、救急車を呼ぶ前にAEDをやれですとか、よく読むと難しいことが書いてありますね。確かに、救急車はどんなに急いでも7、8分かかる様ですし、AEDは5分以内でないとも効果は十分に発揮できないので、そうした記載になるのだと思いますが。文京区には熱心な、レベルの高いお母さんが多いので、救急蘇生や救急の研修、AEDの講習等を受けたいといった問い合わせに対しての受け皿は、区の方で何か準備されていますか。

渡邊課長：救急救命に関しては、基本的には消防署の研修になるのかと思います。それぞれの消防署がどんな形で、いつそういったものを行っているのかということは把握していませんので、なかなか紹介は難しい部分があるかと考えます。一方で、高野会長のおっしゃる通り、AED自体は1度やってみないとわからないというのもあるので、消防との連携をとっている防災課等と連携を取りながら、区民の方にAEDの使い方をどういう形で周知をしていくのがいいのかということ、まずは情報交換をしていきたいと思います。

高野会長：是非お願いします。小児科医不足で大変だった時代、小児科がなくなるかもしれないという危機的な状況の下で、お母さん達が病院の小児科と連絡を取りながら自主的に活動を始めて、地域の小児科医療が随分進んだという例もありますので、お母さん方と医療側の協力というのは非常に大事だと思っています。ただ、医療の方は日々忙しいので、とりあえず区に相談してみて、というお母さん達も多いと思います。その時に、「消防署へ行ってください。」と言うのではなく、一応、AEDについてはこうなっていますといった情報を提供していただくとありがたいと思います。AEDは年間6千くらい提供している様ですが、97%は使っていないんですね。お母さん方の疑問や質問にも色々なレベルがあると思いますが、それに対しては色々説明が必要です。行政の方では、ここからは消防、ここからは災害本部等と分けられても、一般の区民の方は、なかなかそれがわからないので、行政側でその辺りの受け皿のサービスを、充実してもらいたいと思います。

竹田委員：今ご案内の、救命講習の件でございますが、消防署で随時受け付けさせていただいております。日程につきましては、私共の方で調整をして、お客様と一緒に都合の良い日を調整しながら実施しています。団体で何人かのお母様達が集まってご用命いただければ、それに合わせて私共が出向して講習を実施することも可能で、実際にやっております。あと、先程先生からAEDのお話がありまして、確かに専門的な見地から言うと難しくはありますが、やはり、実際に1度やってみると自信がつくと思いますので、とにかくやっていただきたいということで、お勧めしております。

高野会長：そうすると、区に連絡があった時は・・・消防署の担当課があるのですか？

竹田委員：消防署の方に、救命講習についてとだけいただければ、担当課、担当係の方にお繋ぎします。

高野会長：そして、AEDの方もやらせてくれると？

竹田委員：AEDも、とだけいただければ、全体に合わせてAEDも追加することが可能です。

高野会長：今、子どもの対応ということで、冊子が配られています、その辺りも大丈夫ですか？

竹田委員：「小児」といいますと、かなり難しいとは思いますが、少し大きいお子さんならば可能だと思います。小さいお子さんには、すぐにAEDというよりは、やはり救急車の要請が必要かと思えます。

高野会長：そうすると、119番する前にAEDというよりは、もうちょっと別の書き方もあるのかなということになりますね。

神馬委員：このガイドブックについてですが、公的機関が発行しているということで、より信頼性のある情報と見てよいと思うのですが、特に最近の若い人は、すぐインターネットとかスマホで情報を入手する傾向が強いと思われるので、こういう冊子体だけではなく、インターネット等での情報提供も必要ではないかということと、先程予防接種のモバイルシステムの導入ということがありましたけれども、予防だけではなく、救急対策としてのモバイルの活用等、その辺りももし可能であればご検討いただければと思います。

高野会長：消防のお話も全部含めて、相談が来たときには適切に対応できる様に、中で調整をしていただければと思いますが。そういうことで、よろしいでしょうか。他にいかがですか。それでは以上で議論は終わりましたので、事務局の方で今後のことをお願いいたします。

### Ⅲ 閉会

小澤課長：今日ご審議いただいた保健医療計画の一部内容の訂正、数値等の置き換えにつきましては、この2月の議会で計画全体が公式なものになった後に、改めて必要な資料をお送りします。それから、本協議会の委員の任期は本年6月30日までですので、本日がこの任期の中では最後の会となります。まことにありがとうございました。今後また次の委員の就任についてもお願いするかと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で本会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。